

日本語部入級要項

ボストン日本語学校

1. 設置趣旨と教育方針

日本語を第一言語としない児童生徒を対象に、日本語及び日本の文化等について指導を行う。日本語5修了時には、JLPT受験等に対応できる能力が身につくことを一つの目標とする。

また、特別活動においては、望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としての自主的、実践的な態度を育てる。

2. 学級編制

学級	定員	在籍期間※1	対象年齢※2
日本語1	15	2年(上限)※3	6・7歳(小1・2)※4
日本語2	20	2年(上限)※4	8・9歳(小3・4)※4
日本語3	20	2年(上限)	10歳～16歳(小5～高2) 日本語能力で学級を決定
日本語4	20	2年(上限)	
日本語5	20	2年(上限)	

※1 年度途中からの入級は、1年に満たない月数を切り上げ算入する。

※2 対象年齢は4月1日現在とする。学校年度は日本の公立学校に準ずる(4月から3月)。

※3 4月1日現在7歳以上で日本語1に入級の場合は、年度途中からの入級も含め、在籍期間を1年とし、次年度は対象年齢に応じて日本語2または日本語3に入級する。

※4 4月1日現在9歳で日本語2に入級の場合は、年度途中からの入級も含め、能力が基準に達していると担任が判断する場合は在籍期間を1年とし、次年度は日本語3以上に入級する。日本語2入級テストに落ちた場合は対象年齢が日本語2であっても日本語1に入級する。ただし初心者が入級テストを受けず日本語1に入級とする。

※1～※4にかかわらず、年齢・テスト結果を考慮に入れて、入級クラスを決定する場合がある。

日1～5各クラスの在籍期間は原則2年である。

日3～5の進級テストは1年目は担任の承認を得た上で受験の有無を選択できる。受験し、合格した場合は1年目でも進級する。不合格の場合は留年する。受験しない場合は、自動的に留年する。2年目の生徒は全員受験する。

3. 入級申し込み

随時受け付ける。所定の用紙に必要事項を記入し、本校事務部に提出する。ただし、対象年齢に満たない者の日本語1への申し込みは、入級を希望する年度の1年前の4月1日からとする。

入級にあたり、次の条件を満たしていること。

- 通常の学校生活が特別な介助なしでできる。
- 食物アレルギーを持つ子どもの保護者は、教職員は医療行為ができないことを了承した上で、必要に応じ付き添うことができる。
- 居住の州の定める予防接種を完了している。
- 期日までに入学手続きが完了している。

4. ウェイティングについて

入級希望者が定員20名を超えた場合、ウェイティングリストに登載する。ただし、新年度開始後5月1日以降、年長者のための初級クラスである日本語3への外部からの入級希望者は、習熟度を合わせるため、ひらがな(と時期によってはカタカナ)のテストに合格すれば、年度途中の編入も可能とする。

5. 聴講制度について

- a. 日本語4、5クラスの学級人数が定員に満たない場合、聴講を行うことができる。
- b. 聴講可能な年齢の上限は17歳(4月1日現在)とする。
- c. 進級テスト不合格者は聴講対象外とする。
- d. 聴講の期間は、聴講を希望する年度の初めから終わりまでとする。
- e. 聴講の希望は1年ごとに更新する。
- f. 学級定員を上回る数の聴講希望があるときは抽選を行う。
- g. 授業料の免除なし。

6. ヘルパー制度について

日本語1の保護者は、年数回生活ヘルパーとして担任補助をする。「生活ヘルパー」は登下校時の整列の補助、授業中と休み時間の子どもたちのトイレやファーストエイド室への誘導・付き添いなどを行う。

7. 教育課程について

- a. 日本語1及び2はAB年度様式によるものとする。(2冊の教科書を毎年交互に使用する。)
- b. 日本語3～5は単年度制の教育課程を編成する。(同じ教育課程を毎年繰り返す。)

8. 普通部から日本語部への異動について

- a. 次年度初日から日本語部へ異動を希望の場合、内部異動申込締切日以降は受け付けない。
- b. 年度途中の内部異動は、3学期を除き、学級人数が定員に達していない場合において受け付ける。しかし、3学期異動希望者については、例外的な事由がある場合、別途校長と面談の上判断をすることもある。
- c. 日本語1と2は基本的に学齢でクラスを決定するが、日本語2に異動する場合はひらがなの習熟度を測るテストを受ける。合格すれば日本語2に編入し、不合格の場合は、日本語1に編入してひらがなの習得に努める。日本語3、4、5は能力別にクラスを決定する。ただし、日本語3は小5以上の生徒がひらがなから学ぶ初心者クラスなので、普通部からの異動希望者は、日4もしくは日5への編入試験を受け、能力に合ったクラスに編入する。日4の編入試験に不合格の場合のみ、日3に編入できる。
- d. 入級レベル決定に関わる学校からの正式通知受理後は、日本語部入級を辞退し普通部に留まることはできない。
- e. 一度普通部から日本語部に異動した場合、同年度内に普通部に戻ることはできない。